

台風・大雨等による警報・警戒レベル発令時の対応について

三原市に「大雨警報」「洪水警報」「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」（特別警報を含む）のいずれかが発令されている

※「注意報」の場合は通常通りです。

学校所在地（大和町大具）に「警戒レベル4」（避難指示）または「警戒レベル5」（緊急安全確保）（以下、「警戒レベル4等」と言う。）が発令されている

※警戒レベル3（高齢者避難等）の発令は通常通り登校します。

○午前6時に発令されている場合、自宅待機とします。（学校からはこの時点では連絡しません。）

※NHKや気象庁HPの情報を確認ください。 ※土日等の部活動もこれに準じます。

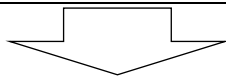
○午前6時以降8時30分までに警報が発令された場合は、次のとおりです。

①自宅を出る前に警報・警戒レベル4等が発令された者・・・**自宅待機**

②登校途中に警報・警戒レベル4等が発令された者・・・**登校**

登校後に警報・警戒レベル4等が発令された場合は、気象状況等により下校あるいは通常どおりの授業等の判断を行います。

③生徒の下校に際しては、お迎えをお願いする場合があります。



自宅待機の場合は、学校からの指示（登校か臨時休業か）を待ってください。指示は、「すぐーる」で連絡します。

○午前8時30分までに「警報・警戒レベル4等が解除」になった場合は、午前10時20分登校（給食があります）

○午前11時まで「警報・警戒レベル4等が解除」になった場合は、登校時間は13時30分（予定）。昼食は家で済ませてから登校してください。

○午前11時以降も警報・警戒レベル4等が継続の場合は、臨時休業とします。

※午前12時（正午）にHRを行いますので、各学級のクラスルームに接続してください。

※警戒レベル4等が学校所在地（大和町大具）に発令されていなくても、自分の住んでいる地区に警戒レベル4等が発令されている場合は、登校しません。「非常変災等児童生徒・保護者の責任に帰すことのできない事由で欠席した場合などで、校長が出席しなくてもよいと認めた日」となります。（「出席停止・忌引き等」として扱います。）

※注意事項

○警報発表・避難指示発令の間は、絶対に外出はしないでください。

○一斉下校時及び警報・避難指示解除の場合、次のとおり注意してください。

- ・増水している河川には近づかない。
- ・地盤がゆるんでいる場所には近づかない。
- ・切れた電線には近づかない。